

令和5年度第1回定時評議員会議事録

- 1 日時 令和5年5月12日（木）午後3時から午後4時10分まで
- 2 会場 たづくり9階研修室
- 3 評議員総数及び定足数 総数6名、定足数4名
- 4 出席評議員数 5名
(本人出席) 久保田哲司、矢幡秀治、山本良子、廣田公嗣、久保田巧
(理事者出席) 理事長 荻本貞臣、副理事長 山口昌之、常務理事 宇津木光次郎、
調整担当理事 土方和巳
(監事出席) 高德信男、上原杉信
(議長) 評議員 久保田哲司
- 5 内容
 - (1) 審議事項
 - ア 第1号議案 議事録署名人の選出について
 - イ 第2号議案 理事選任について
 - ウ 第3号議案 理事選任について
 - エ 第4号議案 理事選任について
 - オ 第5号議案 理事選任について
 - カ 第6号議案 理事選任について
 - キ 第7号議案 理事選任について
 - ク 第8号議案 評議員選任について
 - ケ 第9号議案 評議員選任について
 - コ 第10号議案 評議員選任について
 - サ 第11号議案 評議員選任について
 - シ 第12号議案 評議員選任について
 - ス 第13号議案 評議員選任について
 - セ 第14号議案 監事選任について
 - ソ 第15号議案 監事選任について
 - タ 第16号議案 令和4年度収支決算の承認について

- (2) 報告事項

- ア 理事会の開催結果について
- イ 令和4年度事業報告について
- ウ 令和5年度事業計画について
- エ 令和5年度収支予算について

6 その他

7 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

榊事務局長から、新任の久保田巧評議員の紹介、挨拶に引き続き、理事長挨拶、事務局に定足数を確認した。事務局から出席評議員5名であり、評議員会運営規則第9条に基づき、定足数である過半数の出席者があることから、本評議員会は開催要件を満たしていることが報告された。続いて、配布資料の確認、議事進行の確認に続き、輪番制による議事録署名人が廣田評議員、山本評議員であることを報告した後、久保田哲司評議員が議長として開会を宣言した。

(2) 審議

ア 【審議事項】第1号議案 議事録署名人の選出について

<結果>

本件については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

<説明>

白勢企画課企画経営係長

冒頭で触れたとおり、事務局の提案として、定款第21条の規定による議事録署名人は廣田評議員、山本評議員にお願いします。

イ 【審議事項】第2号議案 理事選任について

ウ 【審議事項】第3号議案 理事選任について

エ 【審議事項】第4号議案 理事選任について

オ 【審議事項】第5号議案 理事選任について

カ 【審議事項】第6号議案 理事選任について

キ 【審議事項】第7号議案 理事選任について

久保田哲司議長から、「第2号議案から第7号議案について一括して議案概要の説明を受けたい」と提案があり、全会了承のもと、事務局からそれぞれ説明を行った。

<結果>

本件については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

<説明>

大割企画課長

第2号議案から第7号議案、理事選任について概要を説明します。

本日の評議員会をもって理事の任期が満了となるため、現在の理事の皆様を再任により提案するものです。

- ク 【審議事項】第8号議案 評議員選任について
- ケ 【審議事項】第9号議案 評議員選任について
- コ 【審議事項】第10号議案 評議員選任について
- サ 【審議事項】第11号議案 評議員選任について
- シ 【審議事項】第12号議案 評議員選任について
- ス 【審議事項】第13号議案 評議員選任について

久保田哲司議長から、「第8号議案から第13号議案について一括して議案概要の説明を受けたい」と提案があり、全会了承のもと、事務局からそれぞれ説明を行った。

<結果>

本件については、原案のとおり、候補者本人を除き、出席評議員全員一致で可決した。

<説明>

大割企画課長

第8号議案から第13号議案、評議員選任について概要を説明します。

本日の評議員会をもって評議員の任期が満了となるため、現在の評議員の皆様を再任により提案するものです。

- セ 【審議事項】第14号議案 監事選任について
- ソ 【審議事項】第15号議案 監事選任について

久保田哲司議長から、「第14号議案及び第15号議案について一括して議案概要の説明を受けたい」と提案があり、全会了承のもと、事務局からそれぞれ説明を行った。

<結果>

本件については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

<説明>

大割企画課長

第14号議案及び第15号議案、監事選任について概要を説明します。

本日の評議員会をもって監事の任期が満了となるため、現在の監事の皆様を再任により提案するものです。

タ 【審議事項】第16号議案 令和4年度収支決算の承認について

久保田哲司議長から、「第16号議案の前に、報告事項ア、イについて一括して説明を受けたい」と提案があり、全会了承のもと、事務局からそれぞれ説明を行った。

【報告事項ア】理事会の開催結果について

<説明>

白勢企画課企画経営係長

令和4年12月に開催した評議員会以降に行われた理事会の結果について報告します。

令和4年度第2回定時理事会は、令和5年3月22日水曜日、文化会館たづくり9階研修室で開催しました。

内容は、審議事項として令和5年度事業計画の承認の件、令和5年度収支予算の承認の件、令和5年度における資金調達及び設備投資の見込みの件、令和5年4月1日付人事異動の件、規程等改正の件、このほか報告事項が3件ありました。

規程等改正では、特定費用準備資金等取扱規程を新設しました。特定費用準備資金とは、公益法人が将来の特定の活動の実施のために、特別に支出する費用に係る支出に充てるために保有する資金です。本規程に基づき、財団設立30周年に当たる令和7年度までの4年間を計画期間として、令和4年度収支決算から財団設立30周年記念事業積立資産を設置し、積立てを行うものです。

次に、令和5年度第1回定時理事会は、令和5年4月27日木曜日、文化会館たづくり9階研修室で開催されました。内容は、審議事項として、令和5年度定時評議員会招集の件、定時評議員会へ提出する理事候補者名簿の件、同じく監事候補者名簿の件、同じく評議員候補者名簿の件、令和4年度事業報告の承認の件、令和4年度一般会計収支決算の承認の件、報告事項として、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の件がありました。

続きまして、臨時理事会について報告します。令和4年度第5回臨時理事会は、令和5年1月31日火曜日、決議の省略、書面評決によって開催されました。内容は、審議事項として、令和4年度補正予算第1号承認の件でした。

次に、令和5年度第1回臨時理事会は、令和5年4月6日木曜日、文化会館たづくり12階大会議場で開催されました。審議事項は、国際交流事業の取組の件でした。本内容については、後ほど説明者を代えて報告します。

次に、令和5年度第2回臨時理事会は、令和5年4月13日木曜日、決議の省略、書面評決によって開催されました。審議事項は、臨時評議員会招集の件、臨時評議員会へ提出する評議員候補者名簿の件がありました。

大割企画課長

続きまして、令和5年度第1回定時理事会の概要について説明します。

この臨時理事会では、国際交流事業の取組について審議されました。

調布市における国際交流事業は、これまで調布市国際交流協会が担い、交流事業、日本語学習の支援、多文化共生事業、外国人の生活支援等を行ってきました。

一方で、国際交流協会では、平成23年度から公益法人制度改革を機に、組織の在り方検討が継続的に行われてきました。令和5年3月に行われた同協会の理事会において、小規模任意団体が抱える諸課題について早期の解決を図ることが重要であるため、他団体との統合も含めて検討に取り組みたい旨報告され、市に要望書が提出されました。

この他団体とは、事業領域の親和性や近接性、またスケールメリットを考えると当財団が適格であるため、市から財団に対して、今後の財団運営における組織整備について、つまり国際交流協会との統合について検討をお願いしたい旨の依頼が文書にてありました。

財団としては今後、文化芸術の振興を図る上で、国際交流や多文化共生の視点

が重要になり、国際交流協会が持つノウハウ、人材を活用しながら、財団の既存事業との有機的連携を推進することが大切であると考えています。このため、この臨時理事会において国際交流協会との統合に向けて検討、調整を進めていくとの方向性について承認されました。

【報告事項イ】令和4年度事業報告について

<説明>

佐藤文化・コミュニティ事業課長

新型コロナウイルス感染症との共存は3年目となり、感染者数も減少傾向にあることから、対策を施しつつ、施設定員の100%を上限に各種事業を実施することができました。また、施設の改修工事のため、たづくりではくすのきホール、大会議場、映像シアター、むらさきホールの順に、それぞれ一定期間利用を停止しました。

せんがわ劇場では7か月間、一般利用者の利用を停止しました。

たづくりエントランスホールの天井工事やエレベーターの工事では、利用者に必要な周知を行いました。

上半期の事業です。6月に実施した調布国際音楽祭は、10回目の節目の年を迎えることができました。桐朋学園大学には第1回から協力いただいています。第10回となった今回は、バッハの音楽を改めて見つめ直し、次世代へ音楽文化を継承していくことを目指して、「“BACH” TO THE FUTURE～未来へつなぐ音楽祭～」をテーマとしました。来場者数が9,508人と過去最高となり、コロナ禍で生のコンサート、イベントを観客や市民、出演者の皆さんが本当に待ち望んでいたということが感じられる音楽祭でした。

グリーンホール小ホールで実施したミュージックサロンは、桐朋学園大学の学生6組と、公募の市民演奏家12組による無料コンサートで、3日間で延べ約500人が鑑賞しました。

また、新たな取組としては、特別協賛をいただいているアフラック生命保険株式会社の支援により、小児がんの子どもたちとその家族32人をキッズコンサートに招待したほか、アフラックの役員と社員30人をフェスティバルオーケストラ公演に招待し、大変喜ばれました。

次に映画のまち調布シネマフェスティバルです。第5回となった今回、日本映画人気投票では過去最高の1万6,142票の投票がありました。投票により選出されたノミネート作品の中から、技術賞を授与する映画のまち調布賞の授賞式はシアタス調布にて行いました。同会場では、水木しげる生誕100周年記念上映を実施したほか、スタジオジブリ作品「耳をすませば」では、同時上映した「On Your Mark」がSNS上の話題となり、追加上映も実施しました。たづくりでは受賞作品を中心に、受賞者や制作に携わったスタッフによるトークショー付きで上映しました。

グリーンホールでは、アフラック生命保険株式会社から特別協賛をいただいた「井上あずみファミリーコンサート」などを実施しました。

関連展示では、受賞者の紹介や受賞作品の小道具や衣装を展示したほか、調布市立図書館による日活、大映のポスター展示や、文化庁委託事業の展示として、助監督などのスタッフワークによって映画がどのように生まれるのかを紹介した展示を行いました。

プロモーション活動では、京王電鉄、トリエ調布の協力の下、調布駅のホームドア、案内板へのステッカー掲示などを行った結果、来場者数は4万647人と過去最高を記録しました。

次に、映像文化・メディア芸術事業の調布メディアアートラボです。

デジタルテクノロジーを活用した芸術表現や、メディアアートを体験する事業として、令和2年度から実施しています。今年度は「HERO HEROINE」と題して、画像合成により敵を倒すヒーローやヒロインになれるという映像体験を実施しました。できあがった画像はツイッターに投稿され、多くの方に楽しんでいただきました。

次に、文化祭事業です。3年ぶりに全ての団体の催し物と、外でのイベントである文化フェスタを駅前広場で実施し、総参加者数は2万8,440人でした。

次に、文化ボランティアです。事業の運営、写真撮影、SNSなどの情報発信、作家インタビューなど様々な場面で市民ボランティアが活躍しました。調布アートサポーターズの参加事業数は143件、延べ参加者数は804人と、コロナの収束に伴って活躍の場が増えたことから、市民の文化・芸術事業への関心はますます高まっています。

次に、広報事業です。財団報の発行やSNSを活用した情報発信です。

次に、文化会館たづくり事業、美術振興事業です。文化会館たづくり1階の展示室と9階回廊リトルギャラリーにおいて、魅力ある作品の展示を実施しました。

展示室では、「水木しげる生誕100周年記念・調布市平和祈念展『水木しげるが見た光景』～紡がれる想いと言葉～」 「鬼原美希展『たびするおりびと Meet 調布と映画』」など、合わせて年間で6事業、9階のリトルギャラリーでは、年間で6事業を実施しました。

次に、文化会館たづくり指定管理事業、芸術振興事業、音楽事業です。「小さな小さな音楽会」は、文化会館たづくりエントランスホールの天井工事及び新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場をグリーンホール小ホールに移して実施しました。今年度は全6回で計18団体が出演しました。各回実施後には、その日の出演者と情報交換の場を設け、今後の企画への意見を聞いたほか、参加者同士の交流も図りました。

また3月には、調布国際音楽祭にも出演しているバッハ・コレギウム・ジャパンのメンバーなどによる「イタリアンバロック三昧！」を実施しました。出演者の一部がせんがわ劇場の「サンデー・マティネ・コンサート」に出演したほか、グリーンホールでは、2月にバッハ・コレギウム・ジャパンの公開リハーサルも行われ、3館における事業を有機的につなげながら展開することができました。

さらに、5歳から8歳の子どもたちを主な対象に、「絵本と音楽はじめてのコンサート」では、物語に寄り添った音楽とともに読み聞かせを実施しました。

提携事業では、27回目となる「調布市民歌舞伎」の公演を実施しました。前日には舞台稽古の一部も観覧できるバックステージツアーを行いました。

次に、芸術・文化学習事業、ちょうふ市民カレッジです。感染症対策を講じた上で、一部講座では感染化拡大前の定員数で実施しました。

また、今年度から陶芸講座をリニューアルし、新しい受講生の獲得につなげることができました。

続いて、施設管理運営について説明します。令和5年3月には、たづくり累計入館者総数が5,000万人を達成し、記念セレモニーを行うことができました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度からと比較し、令和4年度は利用率、利用料金収入ともに回復の傾向にあります。コロナ前の令和元年度

の水準には及ばない状況です。回復が抑制された原因としては、改修工事による利用者数の減が挙げられます。

年間の入館者数は142万5,217人、月平均11万8,768人となりました。

たづくりのホール系施設の利用件数は3,193件、利用率は81%です。

会議室系の利用件数は2万1,448件、利用率は65%です。

施設利用料金収入は、月平均で297万7,354円です。

続きまして、グリーンホールの指定管理事業です。

芸術振興事業、ア、音楽事業では、12月には「生で聴く“のだめカンタービレ”の音楽会」クリスマスコンサートを実施しました。原作漫画にちなんだ選曲やイラストの投影などで若い世代が多く来場しました。

1月には、「劇場から地域とつながるプロジェクト」と題して、市内の特別支援学校中学部の生徒を招待してコンサートを実施しました。障害のある子どもたちにとって貴重な機会となっただけでなく、劇場の職員や学校の教員にも様々な気づきがあり、今後、共生社会の充実をテーマとした事業のさらなる発展につなげていく予定です。

シネマフェスティバルとの連携企画として実施した「Chofu JAZZ Junction」では、市内のライブハウスGINZと協力し、映画音楽を取り上げたジャズライブを実施しました。

演劇舞踊事業では、令和4年度が初めての取り組みとなる絵ばなし寄席を、古典に親しみやすい工夫として、イラストを投影しながら上演する超入門版と、アクセシビリティ向上のため、字幕と手話通訳をつけた字幕版を1月に実施しました。

「能の学校・参」では、令和2年度まで実施した「能楽odyssey」からつながる能の体験事業として、大ホールに能舞台を組み、手作りのミニチュア小鼓でのワークショップを含むレクチャーの後、能楽師の実演を鑑賞していただき、40代以下の割合も満足度も高い事業となりました。

次に、共催等事業の協定事業です。相互協力協定を結んでいる桐朋学園大学によるグリーンホール定期公演は、期待の若手ソリストと未来の音楽界を担う学生オーケストラの演奏が手頃な値段で楽しめることから、毎年大変喜ばれています。

提携公演では、オーケストラ、落語、和太鼓、トークライブ、オペラなど14公演を実施し、市民に多様な鑑賞機会を提供しました。

続いて調布シネサロンです。毎年恒例となっている活動弁士&生演奏つきサイレント映画ライブのほか、優秀映画鑑賞推進事業として、「雪国」「伊豆の踊り子」など4本を上映しました。

次に、施設管理部分です。グリーンホールの利用件数は1,567件、利用率は85%です。

施設利用料金収入は月平均で291万3,411円です。

続いて、せんがわ劇場指定管理事業です。芸術振興事業の音楽事業では、客席数をコロナ前と同じ100%定員に戻していますが、サンデー・マティネ・コンサート、せんがわミュージックライブとともに、どの事業も満員、あるいはチケットはほぼ完売と大変好評でした。

音楽アウトリーチ事業は、市内の小学校に出向きました。金管、弦楽四重奏、打楽器など、桐朋学園大学の学生ほかの演奏で、楽器のレクチャーを交えながら実施し、7校のアウトリーチで1,200人弱の児童が参加し、市内の多くの次世代を担う子どもたちに良質な音楽を届けることができました。

次に、演劇事業の演劇アウトリーチです。今年度は新たに児童館4館、調布学園での実施が加わりました。

親と子のクリスマスメルヘン「へんゼルとグレーてる」は、衣装や小道具などのビジュアルデザインを絵本作家として活躍している *t u p e r a t u p e r a* に依頼し、話題性の高い舞台芸術作品で、親子で文化・芸術に親しむ習慣を根づかせることを目的に開催しました。

また、この公演に先んじて行った関連企画、「おかしな家とおかしな鳥」は、白百合女子大学の学生、駅前商店街の協力を得て、公園や商店街、大学構内でパレードを行い、まちとの一体的な事業を実施しました。

最後に、せんがわ劇場の施設管理運営について説明します。改修工事がありましたため、せんがわ劇場のホールの利用件数は594件、利用率は91%です。

施設利用料金収入は月平均で39万4,988円でした。

<質疑等要旨>

久保田哲司議長

私もシネマフェスティバルに関わっていることと、調布映画祭時代から関わっていることもあって、説明したいところがあります。

今、説明したとおり、調布シネマフェスティバル2023は非常に好調な推移をしました。4万人超と過去最高で、だんだん認知が広がっていると実感しています。また、スタッフの皆さんが時間を惜しみなく頑張ったと関わっている私も感じています。

ただ、どうしてもSNSなどの展開で、いわゆるバズるということはあるのですが、市民の皆様本当に来てもらえたのかなと感じました。宣伝についてどのように捉えるかというのが今後の展開の中にありますが、ひとつ申し上げたかったのは、これだけ多岐にわたるイベントがある中で、映画に音楽、演劇など、色々なことで重なるジャンルは取り上げていますが、例えばシネフェスをやっているときに、よさこいの応援をする、あるいは音楽祭の応援をするというような、各年間のイベントが事業の中でリンクすることはすごく大事なことです。

音楽を聴きに来て映画を見たいと思うとか、映画を見に来て音楽は素晴らしいと思うというように、市民の皆さん方にリーチできるような展開があれば、より多くの市民の皆さん方が参加できるのではないかと思います。今後の課題として進言します。

【審議事項々】第16号議案 令和4年度収支決算の承認について

<結果>

本件については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

<説明>

森企画課財務係長

予算額との対比を基に令和4年度の実績を説明します。収支計算書を御覧ください。

今期の決算額について説明します。

まず、事業活動収入の合計額は14億2,048万3,401円、執行率は97.51%です。事業活動支出の部については、表の下のほう、事業活動支出計の部分です。決算額14億1,810万1,343円、執行率は97.35%です。

事業活動収支について、当初予算と実績の比較について説明します。

事業収入のうち、文化・コミュニティ事業収入、芸術振興事業収入の実績額合計は6,514万5,880円、執行率は107.19%、前年度の執行率74.8%と比較し回復してきています。

令和4年度の調布市拠出金に関する収入について説明します。

当初予算と実績の差額が市への返還金になります。調布市への精算戻入額は、受託事業収入である図書館の管理委託料が711万2,472円、指定管理料収入は1,630万4,824円、内訳は、たづくり834万3,988円、グリーンホール519万2,883円、せんがわ276万7,953円です。主に施設管理経費の節減、利用料金の増加及び助成金収入の増加によるものです。

補助金収入は2,369万1,911円です。主に人件費の変動、助成金収入の増加、事業費の節減、消費税の納付額の大幅な減少によるものです。

投資活動収支の部については、投資活動収入、翌年度寄附取崩収入46万円は、調布国際音楽祭とせんがわ演劇事業に充当しました。

投資活動支出は、事業積立資産取得支出ゼロ円、翌年度寄附取得支出104万6,000円、特定費用準備資金取得支出179万6,058円、合計額284万2,058円です。特定費用準備資金につきましては、昨年度から財団設立30周年記念積立資産として積み立てています。

続きまして、財務諸表について説明します

流動資産の合計は2億1,920万306円、固定資産の合計は5億7,314万4,662円、資産合計は7億9,234万4,968円です。

次に、負債の部です。流動負債の合計は2億1,920万306円、固定負債と合わせた負債合計額は2億1,920万306円です。

次に、正味財産の部です。指定正味財産合計は5億1,046万円、一般正味財産合計は7,209万8,662円、負債及び正味財産合計は7億9,234万4,968円です。

なお、貸借対照表内訳表は、公益目的事業等の区分経理をしたものです。

正味財産増減計算書の経常増減については、収支計算書の内容とほぼ同様です。当期経常外増減額はゼロ円であり、今期の経常外の損益は発生していません。

指定正味財産増減の部です。受取寄附金104万6,000円、指定正味財産から一般正味財産への振替額46万円、当期指定正味財産増減額58万6,000円、今期末の正味財産の残高は5億7,314万4,662円となりました。

正味財産増減計算書内訳表については、公益目的事業等の区分経理をしたものですので、御一読ください。

なお、資金調達及び設備投資は発生していません。

久保田哲司議長

本件については、4月26日に決算監査を行いました。ここで代表して、高德監事から報告をお願いします。

高德監事

私たちは、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団定款第25条及び関連法令に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における業務監査及び会計監査を行った。ついては、次のとおり結果を報告する。

1、概要。

(1) 会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表などが適正であることを確認した。

(2) 業務監査について、理事会等に出席し、運営状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を確認した。

2、意見。

(1) 事業報告は妥当であり、貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書及び財産目録は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令、定款及び会計規程に従い、法人の財産及び収支状況を正しく表示しているものと認める。

(2) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

(3) 報告

ウ 【報告事項】令和5年度事業計画について

<説明>

藤堂芸術振興事業課長

令和5年度は、コロナとの共存を見据え、国、東京都及び調布市の方針や取組を踏まえて事業に取り組みます。事業運営では、引き続き「100年後の君へ。」をテーマに、共生社会の充実、地域の文化資源の活用、次世代を担う芸術家、鑑賞者の育成などに取り組みます。

たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の3施設を特性に応じて一体的に活用し、専門的人材と協働しながら、事業相互の有機的な連携を推進します。

せんがわ劇場は、5年間の指定管理期間の最終年度であり、次期の指定管理事業計画を検討します。

施設管理運営では、コロナ禍で低下していた利用率が回復傾向にあり、引き続き基本的な感染症対策を行いながら、安全・安心な運営と利用者の声を反映させた、誰もが利用しやすい施設運営を行います。

災害時の対応は市と連携し、実践的な訓練を実施します。

組織運営では、令和5年度は財団基本計画の前半最終年度であり、国や調布市の計画との連動性に留意しながら、社会の変化に応じた見直しを行います。

人材育成では、芸術・文化の専門知識を深めながら、市との政策連携、市民や地域、関連分野との連携を推進できるアートマネジメント人材の育成に取り組みます。

財務会計では、コロナ禍で減少していた施設利用料金収入の回復が見込まれる一方、物価高騰の影響でランニングコストの増加が想定され、経費の縮減と自主財源の拡充に取り組みます。

各事業の内容について、特徴的な取組を中心に説明します。

美術振興事業では、「生きとし生けるものたちの世界」をテーマに、映像と立体を中心に展示する「大小島真木展」を開催します。たづくり展示室のほか、グリーンホール、せんがわ劇場にも作品を設置します。また、これまで職員が出向いてワークショップを行ってきた「フィルム缶でアート！」のキットを貸し出すことで、より多くの市民が芸術・文化に親しめる環境をつくります。

芸術振興事業の音楽事業では、調布市で盛んな合唱を取り上げ、東京混声合唱団による市内小・中学校へのアウトリーチや、中学生への指導などを含めて、子どもたちと芸術家の出会いの場をつくります。コンサートにはサポート機器を導

入し、聴覚障害者を招待します。

また、シネマフェスティバルの開催期間中に映画音楽コンサートを実施し、次年度の調布国際音楽祭の情報を公開することで、音楽事業と映像文化事業の連携を推進するほか、音楽祭や桐朋学園とゆかりの深い出演者によるフレッシュ名曲コンサートなどを実施します。

せんがわ劇場では、コロナ禍で人と人とのつながりが希薄になったことを背景に、他者理解をテーマにした市民参加演劇を上演します。一部の場面は参加者のディスカッションで創作し、表現との両面からテーマへの理解を深めます。

また、子どもの頃から日本の芸能に親しむ環境をつくるため、たづくりとグリーンホールで大衆芸能や邦楽の公演を体験・交流事業と併せて実施します。

調布国際音楽祭は、「One Melody for All」をテーマに、国籍や障害の有無、経済的状況などに関わらず、様々な人々の心に音楽が響き、思いを共有することを目指し、支援者の輪を広げます。

映像文化・メディア芸術事業では、映画のまち調布シネマフェスティバルのほか、子ども・ファミリー向けに、メディアアートラボ事業で短編アニメーションの上映やワークショップを実施します。

シネサロンでは、音楽祭のプログラムと関連した作品を上映し、音楽事業との相乗効果を高めます。

文化祭事業では、第68回調布市民文化祭を実施し、文化プラットフォームの形成を促進します。

地域コミュニティ活性化事業では、「調布よさいこい2023」の実施や、市民が自主的に取り組む活動への支援のほか、調布市のパラアート展と協力して、誰もが参加できる創造・活動の場をつくります。

また、多彩な人材・団体との連携と協働を深めながら、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

芸術・文化学習事業では、調布市民カレッジにおいて、地域の特色を活かした音楽講座を公演事業と連携して実施し、内容の充実を図ります。

活動支援事業では、市民の自主的な活動を支え、市民や団体とのコミュニケーションにより、活動の実情やニーズを共有し、連携して解決に取り組めます。

芸術・文化振興事業に係る市民との連携事業では、調布アートサポーターズの

活動を推進し、市民が主体的に活動し、誰もが活躍できる社会づくりに取り組みます。

調布市が実施するパラアート展では、福祉障害者団体や民間企業と連携し、市民による芸術・文化活動を支援します。

広報・宣伝活動では、財団ホームページは、ウェブアクセシビリティを踏まえたページ作成と利便性の向上に取り組み、SNSなどを活用しながら、新たな顧客を呼び込むための情報提供を行います。財団報やFMは分かりやすさに比重を置き、インターネットやデジタル媒体と連動させて、時代に即した広報・宣伝活動を行います。

コミュニケーション活動においては、調布アートプラスの充実と周知を継続します。また、渉外活動を活発化し、ほかの団体との連携を推進します。

施設管理運営では、利用料金の窓口支払い方法について、新たにQRコード決済を導入します。

人材育成では、令和4年度から導入した目標管理型人事評価制度は、職員の意欲、やりがい向上につながっており、令和5年度も引き続き組織の活性化を促進するため、適切な運用に努めます。

業務のデジタル化においては、電子決済、電子契約の適用範囲を段階的に拡大し、安定的な運用を目指します。

エ 【報告事項】 令和5年度収支予算について

<説明>

森企画課財務係長

本予算は、令和5年度事業計画に基づいた内容です。

令和5年度の総予算は14億9,970万5,000円、令和4年度比で4,627万9,000円、約3.1%の増です。

市からの拠出金は、受託事業収入、市指定管理料収入、市補助金収入の3科目が該当します。受託事業収入は8,366万5,000円、市指定管理料収入は、グリーンホール、たづくり、せんがわ劇場を合わせて7億623万7,000円、市補助金収入は4億8,792万8,000円です。

拠出金合計は12億7,783万円となり、前年度の拠出金合計額に比べ

47万2,000円の増です。

令和5年度は、財団基本計画の中間年度に当たるとともに、せんがわ劇場は指定管理期間の最終年度となります。これまでの取組を十分に検証しつつ、財団のミッション実現と市民サービスの向上を図っていきます。

令和5年度予算については、令和4年度と同額程度の市拠出額が示されました。市指定管理料の7億623万7,000円の内訳は、たづくり施設管理費5億662万4,000円、グリーンホール施設管理費1億4,279万7,000円、せんがわ劇場施設管理費5,681万6,000円という内訳になります。

8 その他

事務局より、今後の日程等の確認を行った。

以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後4時10分に議長は閉会を宣言し、本会の全てを終了した。